

## 社会福祉法人育英会 みそら保育園 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日 ～ 令和11年12月31日 までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

### <対策>

- 令和7年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年3月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和7年4月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施  
制度導入、社内掲示による社員への周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間14日以上（年間付与日数20日に満たない者は、年間付与日数の70%以上）とする。

### <対策>

- 令和7年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年3月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う
- 令和7年8月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和7年9月～ 社内掲示による社員への周知

以上